

## 平成21年度長崎県大学図書館協議会総会議事要旨

1. 日 時： 平成21年6月9日（火）14：00～16：00

2. 場 所： 長崎外国語大学・短期大学 大会議室

3. 出席館： 12館（20名）

長崎県立大学/佐世保校（阿部・池上）/シーボルト校（貞森・本村）、長崎総合科学大学（吉田）、活水女子大学（森）、長崎純心大学（岩崎）、長崎国際大学（飯島）、長崎外国語大学・短期大学（大岩・岡村・田中）、長崎ウエスレヤン大学（植松）、長崎玉成短期大学（水谷）、長崎女子短期大学（荒木）、長崎短期大学（河野）、佐世保工業高等専門学校（松尾・時田）、長崎大学（柴多・高木・下田）

オブザーバー：長崎県公共図書館等協議会（堤・奥山・吉田）

欠席館：なし

4. 配付資料：総会資料等

議事に先立ち、会場館である長崎外国語大学・短期大学の岡村室長より、配付資料の確認があった。

なお、本日は12館出席で会則により総会は成立するというので、岡村室長より開会宣言があった。

また、長崎県公共図書館等協議会からオブザーバーとして3名が出席されていることが報告された。

続いて、会場館である長崎外国語大学・短期大学の長崎教育研究メディアセンター長より、さらに代表幹事館である長崎大学附属図書館の柴多館長より挨拶があった。

出席者自己紹介の後、慣例により会場館の長崎教育研究メディアセンター長が議長に選出された。

5. 議 事

(1) 平成20年度事業報告について（資料1）

(2) 平成20年度決算報告・監査報告について（資料2）

資料1および資料2について、事務局担当（長崎大学下田班長）より説明があり、一括して審議がなされた。

以上、監査館である長崎総合科学大学（吉田課長）の監査報告とともに承認された。

(3) 県内大学共同リポジトリについて（資料3）

研修企画委員（長崎国際大学飯島課長）より資料3について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。なお、資料3に一部訂正があった。

(4) 平成21年度事業計画（案）について（資料4）

事務局担当（長崎大学下田班長）より、資料4について説明があった。

このことについて活水女子大学森課長より2継続事業 3)「電子情報資源の導

入促進」と昨年度継続事業「電子ジャーナルの利用促進」との関係について質問があった。これに対して、事務局担当（長崎大学下田班長）より電子ジャーナルから範囲を広げて電子情報資源と言い換えた旨の説明があった。

また、長崎県立大学佐世保校阿部館長より独自のリポジトリを構築した場合の共同リポジトリへの参加について質問があった。これに対して、研修企画委員（長崎国際大学飯島課長）より、双方の住み分け的な利用の可能性も考えられるが独自のリポジトリを構築するのであれば、敢えて共同リポジトリへ参加しなくても良いのではないかという説明があった。

なお、事務局担当（長崎大学下田班長）より次のような報告があった。研修会・講演会のテーマについては事前アンケートを実施した。その中で1件、見学会の復活を望む意見があったが、これについては、別途企画することが可能であるとの説明があった。

以上、審議の結果、原案どおり承認された。

(5) 平成21年度予算（案）について（資料5）

事務局担当（長崎大学下田班長）より、資料5について説明があった。

このことについて、長崎国際大学飯島課長より、最近EJツールに不具合が生じアップデートが出来ない状態にあった。不慮の場合に備え、バックアップシステムの確立が必要であり、その構築をお願いしたい旨の要望があった。

これに対して事務局担当（長崎大学下田班長）より継続事業実施経費のサーバ充実費で対応できる。また、事業計画の新企画など未定の部分も含めてこの項目の予算を充ててよいのではないかと、その際、年度途中で新規に企画されたものについては、メール等で加盟館の承認をとりながら実施していくことになるとの説明があった。

以上、審議の結果、原案どおり承認された。

(6) 平成22年度総会会場館について（資料6）

事務局担当（長崎大学下田班長）より、資料6にもとづいて、ローテーションの説明があり、来年度の総会会場館は長崎ウエスレヤン大学になるとの説明があった。

同大学の植松司書に確認したところ了承されたので、平成22年度の総会会場館は長崎ウエスレヤン大学に決定した。

(7) 研修企画委員の改選について（資料7）

事務局担当（長崎大学下田班長）より、資料7について説明があり、原案どおり承認された。

(8) その他

なし

<休憩 15:08～15:20>

## 6. 報告事項

(1) 平成20～21年度役員館について

標記の件については確認事項として事務局担当（長崎大学下田班長）より報告があり了承された。

(2) 日本図書館協会評議員会について

活水女子大学の森課長より、配布資料に基づき報告があった。

(3) 各館の当面する諸問題について

1) 長崎県立大学シーボルト校貞森館長より各館の開館時間並びに大学図書館としてのスタンスについて伺いたいとのことであったので、このことも併せて発言をお願いした。

各館から以下のとおり報告があった。

【長崎県立大学佐世保校】

通常は平日 22 時まで開館しているが、公務員志望の学生のために試験前の時期 1 階部分のみ 23 時まで開館している。

【県立大学シーボルト校】

平日は 22 時まで開館しているが、夜間は利用者も少なく、公共交通手段もない状態で、更に不審者情報などもあることから短縮の方向で検討したい。閉館時間の目安として公共交通機関の最終時刻を参考にすることも良いのではないかと考えている。図書館の地域貢献に対する考え方を時代の状況に合わせて以前ほど強調し過ぎなくても良いのではないかと考える。なお、国家試験前には深夜まで利用する学生のために、図書館とは別管理の学習室を提供している。

【長崎総科大学】

20 時まで開館している。17 時以降は学生アルバイト 1 名で対応。夜間の利用者数は少ない。一般開放を積極的にはしてはいないが、“来るもの拒まず”の姿勢でいるので学外者の利用は可能である。最近、大学として地域貢献を進めるため、図書館の更なる地域開放を求める上層部の意向もあるが、施設設備や防犯面で改善が必要である。土曜日でも開館しているが利用は多くない。閉館時間の問題は需要をどう見るかに関わってくると思う。

【活水女子大学】

東山キャンパスは 20 時まで、新戸町キャンパスは 18 時若しくは 19 時まで授業時間に合わせて開館している。閉館時間設定の根拠として、大学基準協会の判定基準である「授業終了後 2 時間」が、更に「地域貢献」「地域連携」など時代的な背景も大きく影響を及ぼしている。しかし交通面や利用者数など中央都市部を基準とした判断基準が全国一律に地方の大学に適用されるのは厳しいものがある。

【長崎純心大学】

立地場所の関係もあり、昨年までは平日 18 時までであったが、今年より 30 分延長され 18 時 30 分までとなった。専任職員が交代で対応するが、冬期は女性の職員ばかりであるので、安全面が不安である。なお現在、別施設である大学院の学習室を延長して開放しようとする計画がある。

【長崎国際大学】

開学当時、平日は 17 時までであったが、現在は 21 時まで開館している。17 時以降、安全面を考慮して男子学生 2 名と職員 1 名の 3 人体制で運用している。

最後まで 20 人ほどは残っているが留学生と健康栄養学科の学生がほとんどである。現在、図書館の資料はほとんどが借り受けて利用することができるし、館外からデータベース等を利用できる環境にあるので、何が何でも図書館を開けておくという意見はどうなのか？ 開館時間の延長は際限がなく、どこかで線を引くことが必要であると思っている。教室を学習室に開放しているがほとんど利用されていないと聞いている。

**【長崎ウエスレヤン大学】**

短大時代から地域貢献を重要視してきたため、当時は 21 時まで開館していた。大学開学より 20 時となるが、試験期の 2 週間は 21 時まで開館している。しかし、交通手段としての送迎バスの運行が 18 時 30 分までということもあり、それ以降利用者は少ない。送迎バスが 20 時まで運行された場合、図書館を利用するかどうかを問うアンケートを実施することになっている。

**【長崎玉成短期大学】**

17 時まで開館しているが、職員が 1 名ということもあり、現在、開館時間延長の動きはない。

**【長崎女子短期大学】**

平日 18 時まで開館している。土・日曜日は休館しているがこのところ土曜日にも補講が実施されるようになったことで、土曜日開館の要望が大きくなってきた。自分が来た時に開いていて欲しいという「コンビニ」的な感覚でいる利用者が多い。職員の配置など経費面の問題もあるが、なるべく利用者の希望に沿った方向で検討していきたい。

**【長崎短期大学】**

平日 17 時 30 分まで開館している。昨年度新設された新学科では、授業の終了時間が 18 時すぎとなり、開館時間内に文献検索等の指導ができずに苦慮している。

**【佐世保高専】**

平日 9 時から 20 時まで開館しており、17 時から学生アルバイト 1 名で対応している。土曜日は 10 時から 16 時まで、学生アルバイト 1 名で対応している。

**【長崎大学】**

中央館と医学部分館は平日 8 時 40 分から 22 時まで、経済学部分館は平日 8 時 40 分から 22 時 15 分まで開館している。また、土曜・日曜・祝日は 10 時から 18 時 30 分まで開館している。この他病院図書室はカード入館システムを導入したため 24 時間開館している。

**【長崎外国語大学・短期大学】**

昨年度より開館時間を 1 時間延長して 20 時 30 分までとした。この背景には学生の要望が長年続いていたこともあり、懸案事項となっていたのだが、職員の配置や交通手段の確保等の問題が解決したこともあり延長が実現した。土曜日についても 12 時 30 分までのところ 16 時までに延長した。利用者は女子寮の寮生などが主であるが、遅い時間からの利用も可能であることから好評である。

2) 佐世保高専の松尾館長より最近、学外利用者の気掛かりな行動についてその対応に苦慮しているが、同様の事例があれば、その対応策も含めて伺いたいとのことであるので、発言をお願いした。

各館から以下のとおり報告があった。

**【佐世保高専】**

常連として、開館時間を待ったように来館し、ほぼ 1 日中、特に何をするともなく過ごす利用者が 2 名いる。

学内外の関連分野の専門家に相談して然るべき措置をするつもりでいるのだが、これらは、明らかな迷惑行為ではないので具体的な処置ができない。女性職員のみのも図書館ということもあり、刺激を与えて行動を起こされる事を心配している。

**【長崎県公共図書館等協議会】**

公共図書館の場合は日常的に起こっている。一日中、じっとしていたり、ストーリー的な行動を起こす利用者がいたり、実に様々である。当初は気をつけているが、特に危害を与えるようなものではないと判れば、見守る程度の対応をしている。

**【長崎県立大学佐世保校】**

危害を直接加えるようなことではないが 2,3 名少し正常ではないと見受けられる利用者がいて対応に困っている。カウンター職員に再三、大きな声で話し掛けたり、学生に対して困った行動をとる利用者などである。公立大学として求められる地域開放と図書館として正常な環境の保持という観点との間で対処が難しい。

**【長崎国際大学】**

受験勉強のため学習室として利用することを目的とする学外者がいたので、利用条件や他の私立大学の学外者の利用規則などを説明したら、以降来なくなった。

(4) その他

来年度会場館である長崎ウエスレヤン大学植松司書より挨拶があった。

以上をもって本日の議事・報告事項は終了し、本年度総会は閉会した。

なお、閉会后、希望者のみ、会場館である長崎外国語大学・短期大学ライブラリーを見学した。